

第10342号

移動式クレーン検査証

製造検査又は
使用検査申請
者名及び住所

日立建機日本株式会社千葉南営業所

千葉県木更津市真里1765-1

設置地

事業の名称

種類及び型式

ジブが伸縮しないクローラクレーン

(CX500)

つり上げ荷重

50.0 t

製造検査又は使用
検査の刻印番号

千10342

C-21

有 効 期 間

檢 查 者 印

有 効 期 間

检查者印

平成29年 2月 7日から
平成31年 2月 6日まで

年 月 日から
年 月 日まで

3/年 2月 7 日から
33年 2月 6 日まで



年 月 日から
年 月 日まで

令和 3 年 2 月 7 日から
令和 5 年 2 月 6 日まで

年 月 日から
年 月 日まで

年 月 日から
年 月 日まで

年 月 日から
年 月 日まで

平成29年 2月 7日

千葉労働局長

[illegible]

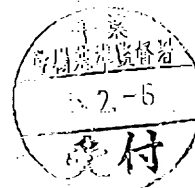
(移動式クレーン) 休 止 報 告 書
~~廃 止~~

クレーン則第48条、52条、89条、93条、133条
137条、167条、171条、201条

種類及び型式	ジブが伸縮しないクレーン CX500	つり上げ荷重又は積載荷重	50.0 t
検査証番号	千 第10342号		
事業の所在地			
事業の名称			
休 止 又 は 廃 止 の 理 由	修理項目がある為		
検査証の有効期間	令和5年 2 月 6 日 まで	廃 止 年 月 日	年 月 日
休 止 期 間	自 令和5年 2 月 7 日	至 令和5年 7 月 31 日	

令和5年 2 月 6 日

千葉 労働基準監督署長 殿



報告者 氏名

備考

1. 表題の () 内には、クレーン、移動式クレーン、デリック、エレベーター又はゴンドラの別を記入し、「休止」又は「廃止」のうち該当しない文字を消すこと。
2. 「検査証の有効期間」の欄には、検査証に記載されている最後の有効期間を記入すること。
3. 「廃止年月日」の欄は、廃止の場合のみ記入すること。「休止期間」の欄は休止の場合のみ記入すること。
4. 報告の際は、検査証を添付すること。

297

移動式クレーン明細書

様式第16号

製造認可 平成 6 年 2 月 3 日 第 3 号

事業の 種 類			種類及び 型 式	クローラクレーン CX500 (ジブの伸縮しない型式)		つり上げ荷重	50 t
						つり上げ荷重 (補助ジブによる時)	6.5 t
設置 地	電話 ()		定 格	作業半径	別紙図番 9971425 9971882 9971427 9971883 9971429	参照	
設置 者			格 度	定 格 荷 重			
構 造	ジブの最大長さ	43 m	ワイヤロープ	定 格 速 度	つり上げ m/min (ロープ速度) 100/65/32	つり下げ m/min (ロープ速度) 100/65/32	
	補助ジブの最大長さ	15 m		起 伏 m/min (ロープ速度) 53	走行 m/min	0	
	傾斜角の範囲	定格荷重表の通り		旋 回 度/min	別紙図番 9972079	参照	
	補助ジブ1の傾斜角	ジブに対し 10,30 度					
	補助ジブ2の傾斜角	ジブに対し 28 度					
	旋 回 限 度	360 度					
	最大作業半径	34.0 m					
	最大作業半径 (補助ジブ付の場合)	34.0 m					
	アウトリガ	有 (無)					
	台 車	—					
走 行 装 置	クローラ ホイール	安全装置の種類及び性能	過負荷防止装置 (日ク検 94492 号) 定格荷重をこえる前に警報を発し、 又定格荷重に達すると、フック巻 上げ及びジブ巻下げが自動停止し ます。 過巻警報装置 所定の位置までフック、ジブを巻 上げると警報を発し、同時にそれ ぞれの巻上げが自動停止します。 ジブアオリ止め テレスコピックバックストップ によりジブのあおりを防止します。 フック外れ止め パネ式のロープ外れ止め装置によ りフックから玉掛けロープが外れ るのを防止します。				
種 類	ディーゼルエンジン						
定 格 出 力	132 kW						
用 途	クレーン用 走行用						
つり具の 重量 及び量	フック (0.61 t) (0.36 t) (0.26 t) バケット () リフティング () その他 ()						
製造 年及月 日	日立建機株式会社 土浦事業本部 平成 6 年 3 月 22 日製造						
備 考	主柱材 80 キロ級高張力鋼 60 キロ級高張力鋼						

- (備考) 1. 「つり具及びその重量」の欄は、該当する事項に○印を付し、重量をその下の () 内に記入すること。「その他」に○印を付したときは、その下の () 内につり具の名称を記入すること。
2. 「備考」の欄には、特殊な材料を使用すること、特殊な構造とすること、つりチェーンを使用すること、その他参考となる事項を記入すること。
3. ※印を付してある欄は、記入しないこと。

※ 検査済印



※ 検査員官職氏名印

労働官 栗原由明

移動式クレーン明細書

様式第16号

製造認可 平成 6 年 2 月 3 日 第 3 号

事業の種類		種類及び型式		クローラクレーン CX500 (ジブの伸縮しない型式)		つり上げ荷重		50 t						
						つり上げ荷重 (補助ジブによる時)		6.5 t						
設置地	電話 ()			定格	作業半径	別紙図番 9971425 9971882 9971427 9971883 9971429		参照						
設置者				定格速度	つり上げ m/min (ロープ速度)	100/65/32	つり下げ m/min (ロープ速度)	100/65/32						
					起伏 m/min (ロープ速度)	53	走行 m/min	0						
					旋回 度/min	別紙図番 9972079		参照						
構造	ジブの最大長さ		48 m		ワイヤロープ	橋造 直 径								
	補助ジブの最大長さ		15 m											
	ジブの使用範囲	傾斜角の範囲	定格荷重表の通り			巻上用 (主巻)	別紙図番 9971851	ドラム及びシープ	用途	直 径				
		補助ジブ1の傾斜角	ジブに対し 10,30 度								巻上用 (補巻)	ドラム	巻上用 (主巻) 巻上用 (補巻) 起伏用	500 500 466 mm
		補助ジブ2の傾斜角	ジブに対し 28 度											
		旋回限度	360度											
		最大作業半径	34.0 m											
	最大作業半径 (補助ジブ付の場合)	34.0 m												
	アウトリガ		有 (無)			支持用 (補助ジブ)	参照	シープ	巻上用 (主巻) 巻上用 (補巻) 起伏用	462 462 462 340 mm				
	台 車		—											
原動機	走行装置		(クローラ) ホイール		安全装置の種類及び性能	過負荷防止装置 (日検94492号) 定格荷重をこえる前に警報を発し、 又定格荷重に達すると、フック巻 上げ及びジブ巻下げが自動停止し ます。		つり上げ装置のブレーキ ディスクブレーキ、自動式 外側緊締式バンドブレーキ、 足踏式						
	継ぎジブのそれ ぞれの長さ	と数	3 mもの 1 本 6 mもの 2 本 9 mもの 2 本 mもの 本 補助ジブ 3 mもの 3 本 mもの 本 mもの 本 mもの 本			過巻警報装置 所定の位置までフック、ジブを巻 上げると警報を発し、同時にそれ ぞれの巻上げが自動停止します。 ジブアオリ止め テレスコピック式バックストップ によりジブのあおりを防止します。 フック外れ止め バネ式のロープ外れ止め装置によ りフックから玉掛けロープが外れ るのを防止します。		起伏装置のブレーキ ディスクブレーキ、自動式 旋回装置のブレーキ ディスクブレーキ、 油圧操作方式 走行装置のブレーキ ディスクブレーキ、自動式						
			種類			ディーゼルエンジン								
			定 格 出 力			132 kW kW								
用 途		クレーン用 走行用												
つり具の 重量 及び量	フック (0.61 t) (0.36 t) 0.26		バケット () ()		リフティングネット () ()		その他 () ()		※ 検査済印 使用検査済 10342 平成29年2月7日 千葉労働局					
製造者 年月日	日立建機株式会社 土浦事業本部 平成 6 年 3 月 22 日製造													
備 考	主柱材 80キロ級高張力鋼 60キロ級高張力鋼													

(備考) 1. 「つり具及びその重量」の欄は、該当する事項に○印を付し、重量をその
下の () 内に記入すること。「その他」に○印を付したときは、その右
の () 内につり具の名称を記入すること。
2. 「備考」の欄は、特殊な材料を使用すること、特殊な構造とすること、
つりチェーンを使用すること、その他参考となる事項を記入すること。
3. ○印を付してある欄は、記入しないこと。

※ 検査員官職氏名印

厚生労働技官 内 耕 一